

第5回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成29年2月7日（月） 17時30分～19時30分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 12名

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、松原委員、田代委員、関委員
今井委員、宮尾委員、藤田委員、田中委員、石田委員、本田委員

（2）区側出席者 2名

子ども教育部長
地域支えあい推進室長

（3）事務局 13名

子ども教育部副参事 5名
地域支えあい推進室副参事 3名
子ども教育経営分野企画財政担当 5名

【会議次第】

（1）開会

（2）議題

- ①新規開設予定の認可小規模保育事業所及び認可保育所における利用定員及び認可について
- ②認可保育所及び認可小規模保育事業所の開設事業者の選定結果について
- ③居宅訪問型保育事業の準備状況について
- ④平成29年度予算で検討中の主な取り組みについて
- ⑤就学前教育検討部会中間のとりまとめ（たたき台）について
- ⑦その他

（3）閉会

事務局（子ども教育経営担当）

定刻になりましたので、事務局から会議に先立ちましてご報告申し上げます。

本日は12名の委員の皆様のご出席を賜るということでございます。なお、羽田委員、遠藤委員におかれましては、ご都合により欠席というご連絡をいただいているところでございます。中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立しているということで、ご報告をさせていただきたいと存じます。

では、会長、よろしく願いいたします。

寺田会長

それでは、第5回中野区子ども・子育て会議第2期を開催いたします。

皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の議題は次第のとおり、その他を含め6件となっております。ご審議いただきますようお願い申し上げます。

早速ですが、議題1「新規開設予定の認可小規模保育事業所及び認可保育所における利用定員及び認可について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

<資料1「新規開設予定の認可小規模事業所及び認可保育所における利用定員及び認可について」説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見、ご質問などございますか。

和泉副会長

「東中野プチ・クレイシュ」という施設が、認証保育所から認可保育園へということですけれども、これはもともと3歳児から5歳児のところの定員を受け入れるだけの面積の余裕はあったけれども、定員の割合で3歳から5歳のところはあまり受け入れていなかったと、そういう理解でよろしいですか。

事務局（幼児施策整備担当）

この許容範囲の面積は既にごございましたけれども、認可化をするに当たりまして、区のほうでもやはり待機児童がございますので、定員数をなるべく増やしてほしいというようお願いをしております。そういった声に応じていただきまして、先ほど申し上げまし

た間仕切りとか、定員が増えることも含め、設備改修が必要になりますので、そういった改修をしていただいた上で認可化をするという形になってございます。

和泉副会長

ありがとうございました。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。今の事務局のご説明でよろしいでしょうか。

それでは、提案どおり進めるということよろしいでしょうか。

<委員了承>

寺田会長

それでは、ご了承いただいたということで、ありがとうございます。

次に、議題2「認可保育所及び認可小規模保育事業所の開設事業者の選定結果について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

<資料2「認可保育所及び認可小規模保育事業所の開設事業者の選定結果について」の説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問などございますか。

今井委員

1件目の「キッズガーデン上高田」さんですけれども、年度の途中で開設をするということで、0・1・2歳は埋まると思うのですけれども、3・4・5歳の16人は、恐らく埋まらないのではないかなと。

中野区として、園児充足がされない段階で、恐らく赤字スタートになっていく園に対して、補填ですとか、それ以外の例えば、0・1歳の子どもを定員よりも多く初めは預かるであったりとか、何か施策はあるのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

事業者さんの考え方によりますけれども、既にそれ以外の期中で開園されたところにつ

きましては、今委員がおっしゃったような形で、0・1・2歳は入りますけれども、3歳児以上については、次の4月1日までの間は、定員いっぱいという形はなかなか難しいとは思っております。接続の問題もございますので難しい問題はあるのですが、実際に0・1・2歳児を多く受け入れるというような対応でございますとか、そういったところについてはご相談によるかなというところでございます。

基本的にはそういったことを踏まえた上で、期中で開園をされることを考えていらっしゃると思っておりますので、そこら辺のところを含めた上では協議をさせていただくというふうに思っております。

今井委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3「居宅訪問型保育事業の準備状況について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

<資料3「居宅訪問型保育事業の準備状況について」の説明>

寺田会長

ただ今の説明についてご意見、ご質問などございますか。

今井委員

0から2歳までの乳幼児向けというところなのですが、非常に先進的なところもあるかと思うのですが、こちらの内容、こういった形で中野区民へ公表していく予定ですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

現在まだ準備中でございますけれども、事業者が決定いたしましたらば、区報等において周知をと思っております。

また、私どものほうで調査をした結果、ある程度対象者が限定されるということもございますので、場合によっては個別にご案内をすることも想定しているところでございます。

今井委員

もう一つ、障害、疾病等、集団保育が著しく困難であるお子さんという形になるかと思うので、そういったところの専門的な知識等々のある事業者でないとなかなかできないのかなと思うのですけれども、そういったようなところを観点として事業者を選定していくという意味でしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

医療的ケアと資料には書いてございますけれども、この事業で行えるケアというものがごく限られております。この事業に従事するためには必要な研修等を受けるというような運営の基準等もございますので、そのような基準を満たした事業者をお願いをしていきたいと考えているところです。

今井委員

わかりました。ありがとうございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。松原委員、お願いいたします。

松原委員

医療的ケアといっても、実は限られた医療的ケアでして、例えば人工呼吸器とかは多分難しいと思いますので、その辺も多分明記された上でどのような医療的ケアが可能かということと、あと医療的ケアを保育者がやる場合看護師が必ず要ということもありますので、その辺もう少し詳しくご説明されたほうが誤解はないかと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局（保育園・幼稚園担当）

国のほうの運営基準に準じた形で、中野区としては実施をする予定でございます。

例えば保育従事者の資格につきましては、医療的なケアを行うためのさまざまな研修が指定されておりますので、そういう研修を受けた方、あるいは保育士であったり、保健師、あるいは看護師の免許がある者、例えばあとほかには幼稚園教諭等の免許がある者ということで、幾つか必要な資格等を定め、それに従って従事をしていただくということをさせていただきたいと考えております。

また、医療的なケアのことなのですけれども、たんの吸引等、お子さんごとに看護師の指導のもとにたんの吸引の訓練を受けたような従事者が従事に当たるとか、そのような形で今考えているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。田代委員、お願いします。

田代委員

先ほど、直接利用者さんの想定される方に郵送でというようなお話もございましたが、現在、主な対象者として区のほうで想定している数を教えてください。また、この事業が実施されたとして区で提供可能な利用者さんの想定数に対して、どのぐらい初年度として実施をしていくような予定なのか、そのあたりも教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私どものほうで今把握しておりますのは、例えば区内にお住まいで身体障害者手帳をお持ちのお子さんですとか、あと子ども発達センターのほうを利用されていらっしゃる方ということで10人弱を想定しております。具体的に、実際に保護者の方が就労されていたりということが必要ではないかというお子様については、5人程度と想っているところです。

現在さまざま、来年度に向けて入園の手続をしているところがございますけれども、その中でもやはり2件ほど対象となるだろうと思われる方のご相談をお受けしておりますので、まずはその方たちがご利用できるような形で進めて参るつもりで考えているところです。

寺田会長

ほかによろしいでしょうか。

松原委員からもご提案がございましたけれども、やはり新しい居宅訪問型保育事業ですので、郵送と、それから区報だけでなく、できたらホームページ上でも掲載していただくと、区報等をなかなか見る機会がない方にも広くPRできますし、中野区が実施している保育事業等の宣伝であったり、可視化にもつながると思います。ぜひそのあたりのこともご検討いただきたく、ご提案させていただきます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

済みません。漏れましたけれども、ホームページのほうも掲載する予定でございます。

寺田会長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

では、議題4「平成29年度予算で検討中の主な取り組みについて」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

<資料4 「平成29年度予算で検討中の主な取り組みについて」の説明>

寺田会長

ありがとうございました。

ただ今の説明についてご意見、ご質問などございますか。

和泉委員、お願いします。

和泉副会長

詳しくは明日、区長が会見をしてというご説明だったと思うのですが、今回新規、拡充ということで項目を並べていただきましたが、もし来年度からやめてしまうとか、縮小してしまうというようなことがあれば教えていただきたいのですが、そういうことはございますか。

事務局（子ども教育経営担当）

来年度すぐということではないのですが、この委員会でもご報告しておりましたけれども、U18ということで、来年度いっぱいをかけましてさまざま代替事業等も用意しながら、また、関係の方にご説明をしながら、廃止の準備ということで進めてまいる予定でございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

特にないようですので、議題5「就学前教育検討部会中間の取りまとめ（たたき台）について」、まずは部会長より一言お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

和泉副会長

就学前検討部会は9月から2月にかけて計4回にわたって行ってまいりました。

1回目は中野区における就学前教育の現状と課題について共通認識を深め、2回目から3回目にかけて教育・保育の質の向上の取り組み、保幼小連携による教育の推進、就学前の特別支援教育の充実、区の果たすべき役割について議論いたしました。また、最後に、これまでの議論を踏まえ、中野区「就学前教育検討部会中間の取りまとめ（たたき台）」を作成いたしました。詳細については事務局より報告をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

<資料5 「就学前教育検討部会中間取りまとめ（たたき台）」について>

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

部会の内容をよくおまとめいただき、方向的にも確かなものにしていただいたというふうに思っておりますが、5ページⅢ2(2)の「保幼小連携の強化」というところで、今幼稚園会で、保幼小連絡協議会を開くに当たっても悩みのところであるのですけれども、「小学校区単位での連携強化」というのが、今分布がいろいろ変わってきております。幼稚園、保育園、小学校との分布が。そこで見直すことが必要だなという話がございます。

小学校単位というか本当の地域で地図を区切るのか、そこに集まる保幼小の数、つまりは教師や保育者の人数とか、そういったこともありますし。また本当に子どもたちが行くということでもあります。でも、そこはあまり強化してしまうと、本当の幼児の育ち、教育に対する理論が薄くなると思います。つまり「うちの子どうなっているの」「どんなふうにしていますよ」というのでは、教育連携にはならないと思われまので、その辺のところの枠組みは何かお考えいただいていたのかどうかと思ひまして、ご質問させていただきます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保幼小連絡協議会につきましては、私立幼稚園の方々が古くから開催をしているというところで、これまで継続をして区内全区を対象といたしまして1回実施をしてきたところでございます。

昨年の保幼小連絡協議会の反省会の中で、もう少し「逆にもっと具体的に個々の連携を考えるような場があってもいいのではないか」ですとか、さまざま区の「もう少し区が中心となって進めてもいいのではないか」というような反省の中で、そのようなご意見が出ておりました。

今年度につきましては、もう毎年の実施のサイクルといたしましては、昨年の暮れのあたりからさまざま準備を進めていかないと6月、7月の開催は難しいということで、来年度につきましては現在の形で進めさせていただけるように、先日も検討会という保幼小連絡検討会というような検討会の中で確認をさせていただいたところがございます。29年度

につきましてはこれまでの方法を行いつつ、30年度に向けては、参加者、メンバー、委員の皆様のご意見を聞きながら進めていければなというふうに思っているところです。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

そうしますと、人数に偏り、園数に偏りがあっても、まずはこの29年度はそのようにしていく。その中で、今後どうすればいいかを具体的に考えていこうということによろしいでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

具体的に、その園の偏りにつきましては、28年度も幼稚園の先生方からはお話を伺っていたところですので、もし29年度の実施に向けて、そのあたりが少しご協力いただきながら、変更ができるものであれば、それは29年度から変更してもよろしいのかなというふうに思っております。そのあたりはまた個別にご相談をさせていただくということによろしいでしょうか。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

それで結構だと思っております。

6月ごろにという、大体の予定がありますけれども、もう予定を組みませんと、全園の、また保育園さんのことも含めて、予定をもう立てる時期にはっきり来ていますので、ちょっと急がなければならないということとその辺をどう織り込むかということをご検討いただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

寺田会長

ほかにはございますか。田代委員、お願いいたします。

田代委員

今の関先生のご質問されたところと関連しまして、重ねてお話をさせていただきます。

5ページの(2)の①が「保幼小連携の強化」、②が「幼稚園・保育園等と小学校との接続への対応強化」というふうになっていて、ちょっとこの①と②の中身がもう少し整理されるといいのかなという印象を持っております。

まだ中間のまとめでたたき台ということなので、これから精査していくところかと思う

のですが、例えば①のほうは連携という部分に絞った内容をお書きになって、今ご質問のあった、どういう単位で連携を強化していくのかというあたりですとか、あとは4番目の「学校からの幼稚園・保育園等への情報提供」となっていますが、このあたりは多分「相互の」という形で、幼稚園や保育所等からも特別な支援の必要なお子さんの情報が上がって行って連携をとっていると思うので、そのあたり少し加筆をしていただくといいのかなと思います。

また2番目の「学校体験」、これは幼保の子どもたちが学校を体験することによって、その接続の教育の面をスムーズにしていこうということなので、①が先生方の連携、②が教育の中身の接続ということでいくと、②のほうにそのあたりの内容はおさまっているほうがわかりやすいのかなという気がします。

同じく「小学校におけるスタートプログラム」と書かれていますが、「スタートカリキュラム」でしたら、②のほうに幼稚園側は「アプローチカリキュラム」のことが書かれていますので、この辺、幼保の就学前のところでは「アプローチカリキュラム」「アプローチプログラム」、小学校としては「スタートプログラム」「スタートカリキュラム」ということで、教育の接続であわせて書かれているほうがわかりやすいのかなというような気がいたしました。

寺田会長

ありがとうございます。ほかの委員のご意見はいかがでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

今、本当にクリアに言っていただいてありがたかったですけれども、つまり本当に教育の中身、幼児教育と小学校教育ということの連携もあるので、そのご近所で、子どもたちがどうなっているかということだけの連携では中身は薄いと思いますので、そこをきちんと分けていただきたいということをおっしゃっていただいたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

寺田会長

ほかにご意見はありますか。

藤田委員、お願いします。

藤田委員

今のお話に私、保護者からの視点で少しだけ、ちょっと検討違いになるかもしれないの

ですけれども、お伝えをしたいのが、私の子どもは保育園に通っているのですが、保育園だと今、数年前から比べると、少しまた入りにくい状況が出てきているのかなというふうに思っています。今年度聞いた中で、やはりかなり遠方から通ってこられている方がいらっしやったり、前の会議でも申し上げましたけれども、双子さんが別々の園に分かれてしまったりというようなことがあるというのは聞いています。そういった状況でいうと、もちろんカリキュラムやプログラムを組んで、その接続をうまくしていくという、この内容に関して全く異論はないのですけれども、やはり地域の中で、その小学校の学区の地域の保育園に通い、幼稚園に通い、子ども同士も親同士も顔が知っている中で小学校の1年生というのを迎えられるというのは、かなり親としても安心です。私の子どもを見ていても、それで通えているという部分も多分にあると思うのですね。

たまたま息子の保育園で同じクラスにいた子が1人全く別の学区から通ってきていて、小学校に入られて、少しやっぱり学校に行くのを嫌がってしまったりということがあったということなので、小学校にそのまま上がるというケースはなかなか難しいのかもしれないのですけれども、あまり分散されずに、保育園、幼稚園のころから知っている顔で小学校に入れるというのは、こういう教育の部分をつないでいくということの大前提にあるのかなと思います。区の果たすべき役割のところは、そこを大前提として書いていただいたほうがいいのではないかなと思いましたので、意見として述べさせていただきます。

寺田会長

ありがとうございます。本当にごもっともなご意見ではないかなと思います。小学校区域ももちろん大事なのですけれども、一つの保育園から、これは中野ではないですが、あるところでは卒園児が24の小学校に行くというところがあります。24の小学校に行くとなると、これはもうほぼ、一つの小学校だけでは賄いきれない話であり、中野区は、でもそんなに広がっているところではないのですけれども、そのあたりのところも少し柔軟に対応いただくようなものがあるほうがいいのではないかなというふうに少し感じますね。

この小学校だけと考えると、今おっしゃったように、双子さんは違う保育園とか幼稚園に行っていると、この枠の中の就学前の中に入っていけないというのは、子どもの最善の利益にはつながらないなというような内容を藤田委員から伺い感じました。ありがとうございました。

荒牧委員

全体を通して伺いたいのですけれども、今、関委員と田代委員と、いろいろ案が上がっ

てきて、多分これから先内容をもう少し整理をして、その後に、一つ一つの項目に対してどんな具体的なプログラムがそれに対応するのかということ、あとは関委員からも先ほどお話がありましたけれども、その中でも優先順位を決めて、どれはすぐに取り組んでいて、どこに関しては長期的に取り組んでいくのか、そういったものが検討され、この親会議のほうにいずれ出てくるのか伺いたいです。

あと、8ページの最後のところに「区の推進体制の確立」ということで、これ全体に関して「以上に責任を持つ組織体制を確立・明示し」ということは、これら一つ一つ進めていく大前提として、まず組織体制を整理したという、それが出てくるかどうか教えてください。

事務局（子ども教育経営担当）

この中間取りまとめということで、冒頭も申し上げたのですけれども、非常に中身の濃い議論がされまして、それをかなり圧縮したものですので、脈絡として見えにくい部分が出てきているのかなという気がしております。

そういう意味では、さまざまご指摘いただいておりますので、なぜこういう書き方をしているのか、こういうことを書いているのか、少し記述を深めたいと思っております。

個別の組織体制の話なのですけれども、部会でも教育委員会としてかかわりを持って、責任を持つということのご議論もいただいております。そういったことを踏まえて、区としては重く受けとめて、その方向性で検討はしているところなのですけれども、スケジュール的にということでは、まだちょっと申し上げられることではないのですけれども、方向性としてはこういうご提案をいただいて、なおかつ区の果たすべき役割というところでもご提案をいただいておりますので、この部分については体制を確立する方向で今進めているということでございます。

荒牧委員

ありがとうございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はありますか。

本田委員、お願いいたします。

本田委員

先ほどの、保幼小連携ということでお話をいただいているのですけれども、こちら保護者の立場から、親、それから子どもも、幼稚園から小学校に上がるというこの大きな変化

の中で非常に不安に思っている、両方不安に思っているわけですね。

その中で、このようないろいろな連携の取り組みがあるということを保護者の皆様にも発信していただいて、4番の「成果の発信・普及」というふうな形で書いてありますけれども、「具体的にこのようにしているのだよ」「こんなものがあるのだよ」ということを言っただけなら、多分保護者の方も、そして子どもも安心するのではないのかなと思いました。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今までも、これまでも区報には特集号という形で、就学前の教育のことですとか、あとお子さんの保育園の状況ですとか、認定こども園の状況ですとか、幼稚園の状況について、区報でもお知らせをしているところがございますけれども、まだまだ十分ではございませんし、今の親御さんたちは比較的ホームページ等をごらんいただく方もたくさんいらっしゃいますので、ホームページのほうも工夫をさせていただくとか、より多くの方にごらんいただけるような形で工夫はしてまいりたいと考えているところです。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

関委員、お願いします。

関委員

誤解を恐れずに申し上げますけれども、先ほど藤田委員から、子どもが、同じところに行く子どもが多いほうが良いということを親御さんの気持ちとしてよくわかりますし、うちなどにも「どのぐらいの子どもさんが、うちの行く学区域の小学校に行きますか」というご質問を受けたりもします。

実は、子どもはバスは使わないので直接幼稚園に送ってくる、そして迎えに来るという園ではございますが、小学校入学は毎年26校から30校に行きます。それは、私立ですから区域が離れている子も「ここに来たい」「この園で学びたい」という人たちが来ることがあるので、また、国立、私立、公立、区立ということがありますのでそうなります。ただ、本当は幼児教育の中で、もちろん保育園も幼児教育をなさるわけですから、そこで1人でも地球の裏側に行ってもちゃんと自分を出したり、仲間をつくったり、それから主張ができたり、受け入れたりということができるような幼児期の教育はなされなくてはならないなということを伺って、より思ったところがございます。そういった力も幼児期にはつけていってあげたいということも共通して、保幼・認定こども園問わず、皆さ

んと学び合いたいなということを思いました。以上でございます。

寺田会長

ありがとうございます。貴重なご意見を今いただいたと思います。現在、保育所保育指針、幼稚園教育要領、それから幼保連携認定こども園も、ちょうど大きく改定の時期なので、「改訂」という字が、定めるのほうの「改定」にさせていただく方が相応しいと今、部会長にご提案させていただいたところです。保育所保育指針は「改定」の「定」の部分が定めるというふうになっていますので、こちらの文章を幾つか直していただいたらと思います。

先程、藤田委員がおっしゃってくださったことから1保育園の保護者の方の気持ちだとか、親御さんの気持ちだとかということも考えて先ほど発言させていただきました。しかし今、関委員のご意見を伺い、中野区民で中野区の小学校に入学する子どもたちが、どこの就学前の施設にいても、同じ教育保育を受けている事が大切であると感じました。

就学前に育成すべき資質と能力の「三つの柱」があるのですけれども、例えば知識、技能の基礎だとか、思考力、判断力、表現力の基礎だとか、学びに向かう力とか、人間性など、この三つの力、認知的能力だとかと言われていきます。この学ぼうとする力がどこの就学前教育の場においても同じように提供され、小学校に入学していくところを目指していただくことがまさにこの部会の役割だと思います。また、広く周知していただくことが、先ほど田代委員もおっしゃってくださいましたように、どこの園にいても同じように「アプローチカリキュラム」があって、どこの小学校に行っても同じような「スタートカリキュラム」が行われていくということが、まさに目指していただくことなのではないかと感じましたので、つけ加えさせていただきます。ありがとうございます。

和泉委員、お願いします。

和泉副会長

会長におまとめいただいていたような部分もございますけれども、藤田委員のご発言、関委員のご発言、それぞれ部会での取り組みの内容が傍聴人を入れられない形で進んでいったこともありまして、あまり見えにくかったかなということもございます。

中野区民でこの就学前の教育を受けていらっしゃる方というのは、区立幼稚園、私立幼稚園、あるいは保育所であれば認可園もあれば、あるいは認証の園もあったり、あるいは地域型保育があったりという形で、さまざまな形態のところで就学前の教育を受けていらっしゃる、そういうお子さんがいらっしゃるのですね。

そういった中で小学校の側は、部会には小学校の校長先生もいらっしやっていましたが、
れども、「オープンに学校見学とか、そういった一緒にやるといったことは受け入れてい
ますよ」というふうにおっしゃってくださるのですが、やはり小規模な園であったり、あ
るいはなかなかそういう近くに連れていけるような小学校が見当たらないというような保
育園なんかであったりすると、そこになかなか加われない、そういうプログラムが組めな
いというふうな悩みを多分お持ちなのだろうなということなのですね。

そういった中で、区が影響を及ぼせる範囲はどこなのかといったときに、私立幼稚園さ
んには呼びかけをして「参加してください」という形の呼びかけ。区立の保育所であれば、
直接指示をしたりということもできるでしょう。ただ、民間のところであれば、そこに協
力を呼びかけるような形でしかできなかつたり、あるいは認証保育所ですと東京都が所管
になりますから、直接的にはなかなか声かけが難しかったりといったような、さまざま
事情が絡んで、中野区がどう役割を果たせるか、このたたき台の最後のところでも「区の
推進体制の確立」ということで、これから組織体制をつくるのだという形のことを示して
いらっしやいますので、ぜひそこに注文をつけて、全ての中野区民のお子さんたちがそう
いう経験ができると。これは、いわゆる保育所でいうところのならしとかそういう意味で
はなくて、小学校とはこういうものなのだということが経験できるような仕組みづくりと
いうのもぜひ推進してほしいなと考えております。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。ご意見はございませんでしょうか。

松原委員、お願いいたします。

松原委員

特別支援教育のところ、ちょっと文言として直していただきたいところが幾つかある
のですけれども、例えば「療育支援」という言い方がありますが、正しくは「児童発達支
援」で、療育はあくまでも発達支援の中の手段ということにはなると思います。

あと「教育と療育の連携」というのもありますが、「療育」はもともと「治療的な教育」
とか「医療的な教育」を略したものが「療育」なので、文言が重なってしまいます。例え
ばここは「教育と医療、福祉」とかというような言い方のほうがいいかと思えます。

内容として、障害のある方は地域の小学校に行くとは限りませんが、都の管轄になります
が、特別支援学校の小学部に行かれる方も多数いらっしやいます。部会の中ではあまり触

れませんでしたけれども、実際にはそういう方がいるということで、特別支援学校との連携も必要かなと思います。具体的には、中野でしたら中野特別支援学校の小学部に入っ
て行かれるお子さんもいらっしゃるというところで、その連携についても明記していただき
たいと思います。

あともう一つ、障害のある方が一番悩まれるのが就学支援のところ、通常学級に行け
るのだろうか、特別支援学級なのだろうか、特別支援学校なのだろうかというところ
です。そのような就学支援についても含まれるといいかなと思います。

寺田会長

ありがとうございました。

先ほど藤田委員のほうから、保育園の入園が困難になってきているというご意見があり
ました。現在、待機児童数対策検討委員会というものがスタートして、全国でどれぐら
いの待機児童数があるのかという調査があり、その中で、中野区は全国レベルではそんなに
待機児童数が高い位置にあるわけではありません。

けれども、そこで狙っていることは、入園希望保護者に行政が寄り添う支援を行うとい
うことです。例えば区役所にいらした方が、働き方によって幼稚園に行くとか保育園に行
くとか、その状況をよくご理解いただけないと、もしかしたら保育園ではなくて幼稚園に
行っていただいて、そして預かり保育に参加していただくことで就労が続けられるとか、
いろいろな方法があると思うのです。そのあたりのところを保育コンシェルジェという
形で、国が予算を出して、「ぜひ、各自治体でそれぞれの区民の方たちの意見を聞く姿勢
を持ってください」というのが、この待機児童対策検討委員会の主な狙いなのです。

実はその委員も拝命しておりますので、ここでご紹介させて頂きました。それから、中
野区も子育てコンシェルジェということで大変ご活躍いただいているようですので、そう
いうきめ細やかなことをいろいろなさっしていらっしゃるというようなことも、この会議の
委員の皆様にご承知いただけたらよいかと思いました。

その他、いろいろな巡回指導にもかかわっていただいたり、ご努力いただいていると思
うのです。委員の皆様にご理解いただける機会がないかと思いましたので、ご報告させ
ていただきました。

ほかに、いかがでしょうか。質問、ご意見ありますでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

事務局からなのですけれども、本日この中間取りまとめ（たたき台）につきまして、さ

まざまご意見を賜りました。部会でもいただいたご意見、ご指摘もいただいたところがまだ修正しきっておりませんで、そういったところはございますけれども、本日いただきましたご意見も盛り込んだ上で、一旦の取りまとめとさせていただきたいと存じます。

その上で、本日いただきましたご意見、また今後もメール等でお寄せいただけましたら受けとめさせていただきますので、その上で最終報告案ということでまとめた上で、また部会でご議論いただき、また全体会でご議論いただくようなことも考えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

寺田会長

ただ今の辻本委員のご説明で何かご質問とかご意見とかありますか。よろしいでしょうか。

<委員了承>

それでは、本日の議題は以上で終了となります。

その他、委員の皆様及び事務局から何かございますでしょうか。

辻本委員、お願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

お手元に資料として幼児触れ合い体験の事例ということで、中野区と品川区の内容でございませう。

また、その最後には「私の論点」ということで会長が執筆された福祉新聞の記事がございまして、非常に子ども・子育てに関連する内容なので配付をさせていただいております。

もし差し支えなければ、会長からコメントをいただければありがたいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。何か、大変光栄なる資料配付をしていただいてありがとうございます。

昨年度の子ども・子育て会議の中でも、何度か皆様からご提案いただいたり、民生委員さんの代表の方たちからもたくさんご意見をいただいたりしましたが、26年間赤ちゃんとの触れ合い事業、乳幼児触れ合い体験事業というものを実施してきております。

中野区からスタートしてきているふれあい事業の内容なので、是非ご紹介したく存じます。内閣府が冊子にして全国の五つの都市を紹介しております。全国の各都道府県、市町村に全部配布されました。本日の資料は、全国の五つの都市の内中野区と、品川区を抜粋

して載せてくださっていますが、幼稚園、それから認定こども園さんに対しても、大変大きく予算がついております。保育園もそうなのです。

1億総活躍の一つとして、地域で子どもを産み、育てていく。お互いに顔が見合える支援としていこう、そして命の尊さを伝えていこうというのが、これが内閣府からの大きな狙いがございます。内閣府、文部科学省、厚生労働省から4分の3の補助金がついておりますので、それぞれの園からでもアプローチできますし、NPOからでももちろんアプローチできます。中野区からスタートしている内容でございますので、皆様にちょっとお示しいただき、広くご活用いただけたらと思ひまして、資料を載せさせていただきました。

最後の、1月23日の福祉新聞というところでも、同様の内容をたまたまなのですがタイムリーに掲載されたので、ご紹介させていただきました。どうもありがとうございます。

それでは、最後に次回の日程を決めたいと思ひます。事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

先ほどもご案内申し上げましたけれども、就学前教育検討部会、本日は中間取りまとめということだったのですけれども、最終取りまとめということで、今後進めさせていただきますと存じます。

さまざまご意見をいただいておりますので、区としてそれが盛り込み切れていない部分もままあると思っておりますので、その部分につきましては加筆をさせていただき、また改めてご確認をいただければと思っております。

年度明けになろうかと思っておりますけれども、また詳しい日程が決まりましたら、皆様にまたご連絡をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

寺田会長

それでは、これで第2期第5回中野子ども・子育て会議を終了いたします。皆様、本日はさまざまご意見をいただき、ありがとうございました。